

# 庁議の概要

開催日 平成20年4月21日（月）

## ◎項 目

- 1 東京事務所の活動について【東京事務所】
- 2 「骨太方針2008」について【総務部】
- 3 その他

## ◎内 容

### 1 東京事務所の活動について【東京事務所】

東京事務所より、東京事務所の活動について概要説明があり、意見交換を行った。

#### 【概要説明】

- ・ 東京事務所については、4月から8名の増員で機能強化に向けた体制整備が行われたところだが、これは東京事務所の活動だけで完結できるということではなく、部局と一体となって活動してはじめて機能が十二分に発揮できるということである。
- ・ そのため、今年度から部局の副部長に部局の要として東京事務所の兼務の発令をした。副部長には4月9日に、辞令交付の後、就任挨拶を兼ねて国会議員会館に出向き、県の提案要望の事前説明を行った。
- ・ 県の提案要望に関しては、かつては「決まったものを持ってこられてもなあ」という意見もあったが、今回は内容が確定する前の段階で説明を行ったことで、国会議員の方々には好評であった。
- ・ 今後、県の政策を国の政策に反映していくために、こうした対応を続けていかなくてはならないと考えている。また「省庁等対応マニュアル」については、目を通していただき、部局の指導をしていただきたい。中身は今後、バージョンアップを図っていきたい。
- ・ また、省庁に派遣した職員の経験やネットワークを活かす観点から、派遣をされていた職員のリスト等を整備し、活用していきたいと考えているので、よろしく願いたい。
- ・ 最後に、省庁の入館手続きが厳しくなっており、ICカードの配付等について、東京事務所長会で話題になっている。今後、改善を要望していくことになるので、お知らせをする。

### 2 「骨太方針2008」について【総務部】

総務部より、4月8日の『「骨太方針2008」について』の概要説明があり、意見交換を行った。

#### 【概要説明】

- ・ 経済財政諮問会議は、国の様々な重要な政策が議論される場ということもあり、知事から経済財政諮問会議について節目節目で庁議で報告をせよという指示をいただいたので、説明を行う。
- ・ 今年の骨太の方針の議論は、例年ベースからすると大体、1カ月くらい早いペースになっている。通常であれば、まず、このペーパーで、骨太方針2008がスタートし、大体、5月の連休明けぐらいに本格的な議論がされて、5月末か6月の頭に閣議決定という運びになると思う。
- ・ その後、経済財政諮問会議で予算の全体像、シーリングの前段階のようなものが決定され、予算の全体像を受けて、財務省の方で概算要求基準、シーリングが出て、各省庁が概算要求に向けて出発していく。

- ・ 来年度の各省庁の概算要求の“玉”みたいなものが、骨太の方針の言葉の端々に出てくるような形になっているので、「骨太 2008」については、よく気をつけていただければと思う。
- ・ 今回は、まだまだ素案だが、この「骨太 2008」では、この「新成長戦略」というのが一つの大きな話題となっており、「女性・高齢者・若者の新雇用戦略」、「サービス産業・中小企業の生産性向上」、「開かれた国づくりの戦略」などが具体策の中身で、今後、もう少し詰まったものが出ると思う。
- ・ 消費者行政の一元化では、福田総理がいつも言う、消費者庁みたいなものをつくる話が出ている。
- ・ 抜本的な税制改革というのが出ているが、平成 16 年に国民年金法というのが改正され、その時の附則で平成 21 年度（来年度）に国庫負担の 2 分の 1 への引き上げということが確認されている。その財源は、その時の議論では、おそらく消費税なので、この 20 年度中に消費税を含めた抜本的な税制改正について議論をしないと、その翌年度の国庫負担 2 分の 1 というのが間に合わない。
- ・ 今年の課題として「抜本的税制改革に向けて、早期にその準備に着手する」と書いてあるが、諮問会議の中で、福田総理から、政府税調などの議論を早めに取り組んで欲しいという方針が出されたと聞いている。

### 【知事】

- ・ この 4 月 8 日の『「骨太方針 2008」について』という資料がいわゆる民間議員ペーパーというもの。諮問会議は基本的に、まず民間議員の方がこういう問題提起をするようなペーパーを出して、それに対して省庁側から一定の答えを出しながら、だんだん内容を煮詰めていき、それを骨太の方針にしていく。
- ・ 骨太の方針の段階で反映されたものは、その後の予算編成とか、そういうものに全て反映されていくことになる。仮に、少子・高齢化超先進県としての本県からいろんな提言をしていく非常に大きな話であれば、できれば、この骨太の方針などに反映してもらうようにするのが一番良い。また、例えば、大きな話で典型的な、教育の地域間の格差とかであれば、入れることができれば一番良い。
- ・ 今週、大田大臣の所にも行き、本県の考え方、大きな方向みたいな話をしてこようと思っているが、各部においても、この骨太の方針に書かれている内容をよく見て欲しい。漠然としているが奥が深い話である。
- ・ 例えば、「国の出先機関の統合など、本格的な地方分権や道州制への取り組みを進める」と書かれているが、これは政策企画部で検討してもらっていることである。
- ・ 「新雇用戦略の一環として、新待機児童ゼロ作戦に取り組み、働きながら子育てできる社会をつくる」とあるが、この中身は何なのか。もしかしたら、放課後児童クラブみたいなものの充実なのかもしれないし、幼児の問題なのかもしれない。今後どう展開するか分からないが、非常に重要な関係の話ではないか。
- ・ 「環境と経済を両立させるため、革新的技術の開発等を推進する」といったときには、産業技術部が関係してくる可能性もある。
- ・ 東京事務所も、この骨太の方針関連の事務局とは、意思疎通がよくできるようにしておいて欲しい。また、経済財政諮問会議は資料も議事録も公開されているので、資料一式を、各部に配布して欲しい。

### 【主な意見】

- ・ 東京事務所の所長、知事が言われた教育の地域間格差について、骨太の方針の中に入れてもらいたいと考えているので、十分に練る前の段階で相談する。（東京事務所 了解）

### 3 その他

道路特定財源の動向と一般国道 194 号の山側崩壊について報告があった。

以上